

第6章 ベトナムの工業団地開発と農村非農業就労機 会の増加

著者	新美 達也
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	607
雑誌名	高度経済成長下のベトナム農業・農村の発展
ページ	177-205
発行年	2013
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00011285

第6章

ベトナムの工業団地開発と農村非農業就労機会の増加

新美 達也

はじめに

ベトナムの工業団地⁽¹⁾開発は、ベトナムの工業化に貢献しただけでなく、国内の雇用を大きく改善した。2011年12月までに全国で283の輸出加工区および工業団地（以下、輸出加工区を含めて工業団地とする）が整備され（うち103工業団地は整備中）、176万人余りの雇用を実現した。その発展はおもに東南部（ホーチミン市、ビンズオン省、ドンナイ省、バリア・ブンタウ省）を中心に行われてきた。全体の36.6%の工業団地がこの1市・3省に集中し、全国の工業団地内雇用者の62.3%を占めている⁽²⁾。また、これらの工業団地集積地は、周辺地域から強力に労働力の流入を促している。たとえば、南部ビンズオン省の工業団地内に勤務する労働者の91.8%が省外出身者で占められており、ホーチミン市では63.2%、ドンナイ省では59.5%である（労働傷病兵社会省 2012, 64）。

Cu Chi Loi (2005) は1990年代のベトナムの農村—都市間移動の特徴として、非農業就労をめざした移動であり、工業団地の発展が大きな要因だと指摘している。「都市への移動は、収入の面では移動前に比べて格段によいが、都市での生活コストや居住環境、子供の教育、社会的サービスなどを考慮すれば、都市への移住が移住者の生計をよりよいものにするとは限らない。それにもかかわらず、87%の移住者が移住前より生計が向上したと回答している

のは、収入面だけをみているのであって、現在の生活が安定している、あるいは現在の生活に満足しているわけではない」と分析している（Cu Chi Loi 2005）⁽³⁾。一方で、トラン・ヴァン・トゥ（2010, 200-206）は、「生産額に占める農業分野の1990年代以降の縮小に反し、農村人口の減少速度が緩慢である理由に、農村部に依然としてかなりの過剰労働力が存在しながらも、都市部の生活コストに比して獲得賃金が低すぎる」ことを挙げている。

また2000年代に入り、上記3省以外の農村地域への工業団地の分散立地の傾向が目立つようになり、これらの工業団地周辺の農村地域の経済状況と労働市場が変化しつつある。そこで坂田（2012）は統計データから農村に滞留する労働力は、農村部における小規模零細企業や專業村（工芸村）など⁽⁴⁾に吸収されているほか、農村近郊の工業団地の立地による非農業就労機会の増加を指摘している。さらに桜井（2006, 499-566）の農村に立脚した研究では、北部ナムディン省の農村での14年間の継続調査をとおして、ナムディン市郊外の工業団地の出現によって居住地農村からの通勤型非農業就労が可能となり、「食べるための経済」である稲作を維持しながら「稼ぐための経済」としての稲作以外の農業や村落内外の非農業雇用の機会を獲得できる構造が生まれたとする。この通勤型就労形態をベトナム農村の朝田畑に出かけ、日暮れに帰宅する農民の姿に重ね“Sang Di Toi Ve（サンディートイバー）”モデル（朝往暮帰：朝仕事に向かい、夕暮れには帰宅する）⁽⁵⁾であると表現している。すなわち、これまでのベトナム農村地域⁽⁶⁾、とくに北部地域の非農業部門への就労形態として、海外や南部中心の遠隔地への出稼ぎという労働力の移出をともなう形態が農村地域における余剰労働力の解決と地域経済の発展維持に重要な役割を果たしてきた。しかし、工業団地の分散立地の傾向は、労働力を農村地域へ滞留あるいは帰還させる重要な要因となってきていると考える。つまり、名目的な獲得賃金が都市部ほど期待できない農村部においても、それを補う「食べるための経済」を有する農村からの通勤型非農業就労が、労働力を農村にとどめ、農村地域経済の発展に結びついている。これまで、ベトナムの非農業部門における重要な雇用創出機会である工業団地の発展とそ

の労働力の源泉となる農村地域における農業部門から非農業部門への就労構造の変化を実証的に結びつけて論じた研究はみられなかった。そこで本章では、従来から海外への就労が盛んであり、かつ近年では工業団地の進出によって急速に就労構造が変化しているハイズオン省を事例に取り上げ、現地調査に基づき、ベトナム農村地域の非農業就労機会の増加と地域の就労構造の変化について検討する。すなわち現在工業団地に就労する通勤型非農業就労者の就労経路とその特徴を明らかにすることで、農村地域へ接近した工業団地が、農村部における労働力を直接吸収し、さらに工業団地集積地で従来劣悪な環境のもと就労してきた出稼ぎ労働者や海外就労者の離職・帰国後のあらたな受け皿となっているのかを検討する。

以下、第1節では工業団地の南部への集中と全国への分散傾向の整理を通じて、その特徴について述べる。第2節では、調査地であるハイズオン省の工業化の過程と省内就労構造の変化、省内各工業団地の発展を詳述し、第3節では、調査を実施したナムサック工業団地の特徴と同工業団地内に勤務する労働者（一般工）への調査票から地方立地型の工業団地における労働者の就労経路の違いを分析し、それぞれの就労経路の差異や特徴を明らかにする。そして最後にまとめを述べることとする。

第1節 ベトナム工業団地の発展の特徴

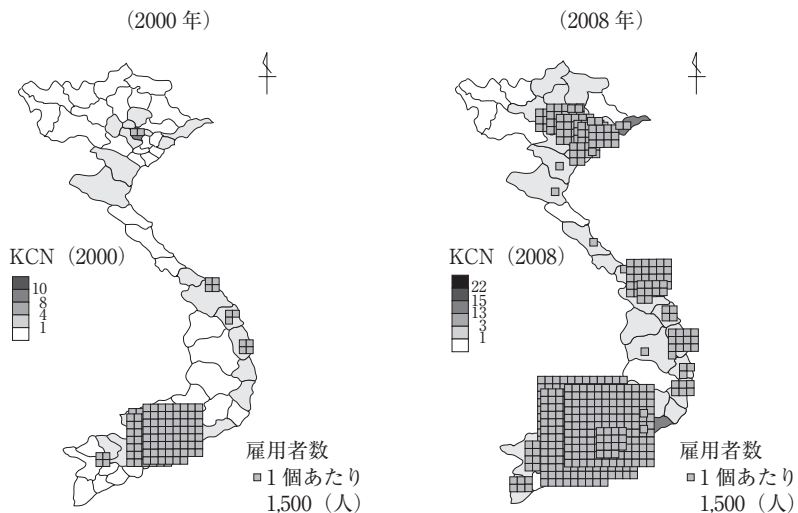
1. 南部への集中

ベトナムにおける工業団地の整備開発は、ベトナムの工業化に大きく貢献すると同時に、雇用の面でも重要な役割を果たし、2011年12月までに176万人余りの直接雇用を創出した（Bo Ke hoach va Dau tu 2012, 7-18）。とくに、ホーチミン市を中心として、隣接するビンズオン省やドンナイ省に集積した工業団地はベトナム全国から労働力を吸収している（図1）。そして、労働傷病兵社会省の報告（Bo Lao dong-Thuong binh va Xa hoi 2012, 64-65）によれば、

ホーチミン市内の工業団地には1036の企業が入居しており、26万人の雇用がある。同様にドンナイ省では934の企業が40万3000人を雇用し、ビンズオン省では858の企業が25万7000人を雇用している。ビンズオン省は、そのうち23万6000人（91.8%）が省外からの流入である。また同報告書は、ホーチミン市の工業団地内各入居企業では常時約5万人の労働者の求人があり、ビンズオン省では1万8000人、ドンナイ省では8万6000人の労働力が不足しているとある。また工業団地全体の離職率は、勤務期間が1年未満のものが35.6%、1～3年が37.4%、3～5年が21.3%、6年以上の長期間勤務するものはわずかに5.6%にすぎないとも報告している。このように、南部の工業団地集積地では常に雇用吸収力が強く働いており、現在勤務する労働者のほとんどを省外からの遠距離就労者で賄っており、3年未満での離職者が70%を超えているのが現状である。

このような南部への工業団地の集積は環境問題や移入労働者の住環境、移入地の地域住民社会との関係においても問題が生じている。2009年の資源・

図1 工業団地数と雇用者数



(出所) 計画投資省工業団地および輸出加工区管理局資料より筆者作成。

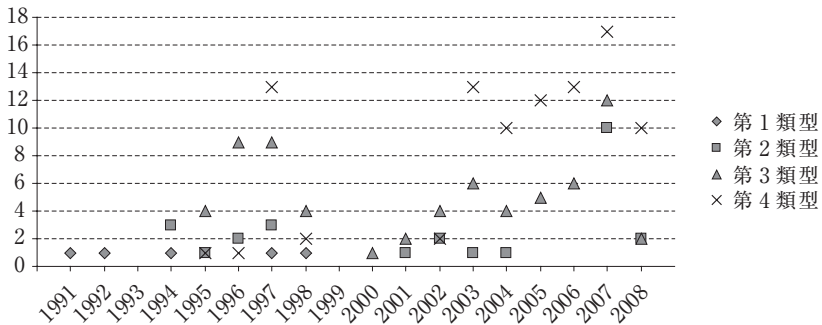
環境省の環境報告書によれば、水質汚染⁽⁷⁾の約50%は東南部に集中している(Bo Tai Nguyen va Moi Truong 2009, 23-30)。2000年以降に顕在化してきた労働争議は、2007年に全国24の省・市で541件発生し、のべ35万人の労働者が参加したとされる。そのうち216件がビンズオン省、123件がドンナイ省、110件がホーチミン市で発生しているのである⁽⁸⁾。その後いったんは収束したが、2011年には再び981件⁽⁹⁾の労働争議が発生し、前年比2倍に達している。その原因として、生活コストの上昇率にくらべ賃金の上昇率が低いことや、劣悪な住環境や労働環境などがあげられている。これらの慢性的な労働力不足や環境汚染、労働争議といった問題が、次項に示すようなホーチミン市、ビンズオン省、ドンナイ省以外の省への工業団地の分散立地を促す要因と考えられる。

2. 地方立地の傾向

ベトナムの工業団地開発政策は、1991年に開始された。ホーチミン市に開発したタントゥアン輸出加工区が第1号である。その後、外資系工業団地が南部を中心に立地すると、ベトナム資本による開発もそれに続いた。その結果、上記に示したような工業団地の集積がホーチミン市からビンズオン省、ドンナイ省の一带に形成され、大量の労働力需要が生まれている。そして、近年ベトナム資本による工業団地開発計画が、全国の地方政府主導のもとで作成され、許可申請が行われてきた。現在認可された工業団地のうちでベトナム資本のものは約85%にものぼる。ただし、地方に分散拡大した工業団地開発を中心に土地収用問題や脆弱な基盤整備、地域にそぐわない無謀な開発計画が問題視されていることも事実である⁽¹⁰⁾。

図2は、筆者の過去の研究(新美2012)をもとにベトナムの工業団地を簡単に類型化し、時系列にプロットしたものである。第1類型は「輸出加工区・ハイテクパーク」、第2類型は「外資系工業団地」、第3類型は「ベトナム資本都市立地型工業団地」、第4類型は「ベトナム資本地方立地型工業団

図2 類型別年別工業団地認可数



(出所) 計画投資省工業団地および輸出加工区管理局資料より筆者作成。

地」である。なお、「都市型」の「都市」とは、ホーチミン市、ビンズオン省、ドンナイ省、バリア・ブンタウ省、ハノイ市を指すものとする。この図から、2000年代に入り、地方立地型工業団地の認可数が増加し、都市型の工業団地を上回る傾向がみられる。このベトナム資本による地方立地型工業団地は、農村に接近し開発され、周辺農村に非農業就労の機会を提供する。すなわち農村部における労働力を直接吸収し、労働者にとっては居住地から通勤型の非農業就労の機会を得ることが可能になる。加えてこの第4類型工業団地の発展は、先に挙げた環境汚染や移入労働者の住環境の悪化などの工業団地の集積による諸問題の緩和に寄与することも期待できる。

次節では、この第4類型工業団地の進出と発展が著しいハイズオン省の就労構造の変化について考察する。

第2節 調査地ハイズオン省の工業化と就労構造の変化

ハイズオン省は国道5号線の整備と工業団地の出現以前には、海外就労への労働力供給のひとつの基地であった。そして、工業団地の進出によって域内の就労構造が大きく変化し、通勤型就労を可能とする条件が生まれた。こ

れによって非農業就労機会が増加し、工業部門への就労構造の移行が促進されたのではないかと考えられる。以下において、ハイズオン省の概要と、就労構造の変化、省内の工業団地について概観する。

1. ハイズオン省の概要と就労構造

ハイズオン省は国道5号線、18号線が東西に横断し、省都ハイズオン市はハノイから50キロメートル、ハイフォン港まで51キロメートル、深水港のカイラン港まで82キロメートルの距離に位置している。7北部経済重点地区⁽¹⁾のひとつに指定され、北部の丘陵地と南部の平野部に分かれる。主要産業は軽工業で、その生産額は39兆8920億ドン、次いで農林業が11兆5430億ドンである（ともに2010年推計値）。省の人口は171万8895人で、そのうちの78.1%が農村部の人口にあたる（ハイズオン省統計局 2011）。労働力人口は134万6600人、そのうち108万8300人が農村部（女性の割合は51.9%）に居住する（Bo Ke hoach va Dau Tu-Tong cuc Thong ke 2011）。

表1の産業別就業者構成から、2001年から2010年にかけて工業から建設業への移行が順調に進んでいることが見て取れる。これは、2003年から開発が始まった工業団地造成による就労機会の増加に起因すると考えられる。また2000年に同省を通過する国道5号線の改良・拡幅工事が完了したことで、同沿線への投資が促進され、さらに同省北部を通過する国道18号線の改良・拡幅工事が、ノイバイ国際空港あるいはクアンニン省へのアクセスを改善し、工業化を推し進めたと考えられる。

このような政府による道路整備（国道5号線、18号線）は、国道沿いの地域への大規模事業所の集中を促し、地域の経済構造・雇用構造を大きく変えた。付表に示した「従業者規模別全事業所従業者数」は、2005年と2010年の従業者規模別の従業者数をハイズオン市および各県別に示したものである。省全体では、中小・個人規模の事業所の増加率が高いが、300人以上規模の事業所でも6万8000人超の雇用増があった。これを県別にみると、5号線沿

表1 ハイズオン省産業別就業者構成

	2001年		2005年		2010年	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
総労働力人口	881,114		976,494		971,600	
農林水産業	629,658	71.46	620,073	63.5	529,755	54.52
工業-建設業	136,871	15.53	200,181	20.5	252,351	25.97
サービス業・その他	114,585	13.01	156,240	16.0	189,494	19.50

(出所) 2001年および2005年は「ハイズオン省における2001/2005年雇用創出事業に関する研究報告」(ハイズオン省人民委員会) 2005。2010年は Haiduong Statistics Office (2011)。

線のハイズオン市, キムティン県, カムザン県, タインハー県, および18号線が県内を横断するチーリン県においても200~300%の増加率である。さらには, タイビン省に隣接するトゥーキー県, ニンザン県などの同省南部地域でも500%超の増加率を示している。

つづいて, ハイズオン省が2001年からとり組んでいる「雇用創出事業」に関する2001~2005年報告と2006~2010年報告の就労動向をまとめたものが表2である。とくに工業団地が立地するハイズオン市やカムザン県, ナムサック県, チーリン県では工業・建設業部門への就労人口の移行がみられる。この「雇用創出事業」はいくつかのプログラムに分かれており, そのひとつに「外資導入推進と生産拡大プログラム」(Cac du an dau tu nuoc ngoai phat trien va mo rong san xuat) がある。同プログラムは外資企業による雇用を促進することを課題のひとつとしており, 同プログラムによる新規雇用の創出は2001~2005年期中で1万8340人(全体の14.81%)あった。しかし, 一部地域では減少しているところもみられる。ただ, そのような地域ではサービス産業への移行や, 全体的には海外就労の機会が確保されていることがわかる¹²⁾。同省は, 1990年代後半に海外就労ブームの先駆けとなった地域でもある¹³⁾。海外への就労は, 2001年から2005年の5年間で2万328人が送り出されており, とくに台湾とマレーシアへの就労が顕著であった。ただし, 2001~2005年期中と2006~2009年期中では, 約20%減少している。いずれにせよ, 工業団地や海外就労の多くは35歳以下が大半であることから, ハイズオン省においても2000

表2 県別就労産業別一覧

(単位：人)

行政単位	農林水産分野		工業－建設分野		サービス分野		海外就労	
	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
ハイズオン市	163	4,034	8,247	11,462	3,124	7,297	1,322	706
タインハー県	2,774	1,678	5,011	4,396	1,876	2,813	1,573	944
キンモン県	2,679	2,759	3,858	3,532	1,636	1,819	1,484	1,251
キムタイン県	1,460	2,695	5,065	3,808	1,278	833	2,773	843
ザーロック県	2,768	3,188	4,342	5,382	1,483	1,454	1,737	2,239
トゥーキー県	1,887	3,482	5,299	6,465	1,145	1,745	1,068	1,422
タインミエン県	2,765	4,485	4,609	3,872	1,310	2,662	2,276	1,258
ニンザン県	1,564	3,059	4,268	2,386	2,245	1,270	2,474	1,220
チャーリン県 ¹⁾	2,674	2,965	3,910	4,179	1,600	2,151	1,225	2,126
ビンザン県	3,059	1,093	3,922	2,159	1,794	2,684	1,240	1,903
カムザン県	2,889	580	3,423	5,090	1,062	876	1,136	1,688
ナムサック県	2,734	2,129	3,815	4,450	1,757	865	2,020	866
合計	27,416	32,147	55,769	57,181	20,310	26,469	20,328	16,466

(出所) 「2001/2005年ハイズオン省における雇用創出事業に関する研究報告」(ハイズオン省人民委員会) および 「2006/2010年ハイズオン省における雇用創出および人材能力向上事業総括と社会政策、生活、雇用、貧困削減取組の評価：2011/2015年に向けた目標、方針、任務および方策の提案」(ハイズオン省人民委員会/労働傷病兵社会処) より筆者作成。

(注) 1) チャーリン県は2010年よりチャーリン市社に行政単位が昇格している。

2) (A) は2001～2005年 (B) は2006～2009年

年以降に多くの若年労働力がこの地域から非農業就労先として工業団地あるいは海外の労働市場へ供給されたことを示唆している。

2. ハイズオン省における工業団地整備

つぎにハイズオン省への工業団地整備事業の展開と実態について考察する。同省への工業団地造成計画は、第4類型工業団地の2番目のピーク(図2)を迎える2003年に許可の下りた「ダイアン工業団地」「ナムサック工業団地」「フックディエン工業団地」の開発から始まる。2011年末までに操業している工業団地は8つある。計画中を含めると18の工業団地があり、総敷地面積は3700ヘクタールに及ぶ。表3はハイズオン省内の主要な4工業団地(ダイ

アン工業団地、ナムサック工業団地、フックディエン工業団地、タンチュオン工業団地)の概要である。これらの工業団地はともに1万人近くの労働者を雇用しているが、これ以外の工業団地の雇用者数は2000人に満たない。この4工業団地に省内全工業団地の90%の企業が入居し、97%の労働者が雇用されている。これらの工業団地はいずれも国道5号線沿いのハイズオン市、カムザン県、ナムサック県に立地する。この4工業団地の総雇用数は約5万人で、そのうち約77%が女性である。また、8割は省内の労働者で、残りの2割は近隣のタイグエン省やトゥエンクアン省、カオバン省、ランソン省、中部ゲアン省からの遠距離就労者である。最近、これらの遠距離就労が増加傾向にあり、工業団地内に従業員寮を建設する企業も始めた。2011年末の省内各工業団地の平均的な1カ月の賃金は300万ドンから350万ドンで、2008年頃の2.5倍から3倍に上昇している¹⁰⁾。また、労働力不足から高校中退や中学卒業

表3 省内の主要4工業団地における雇用者数

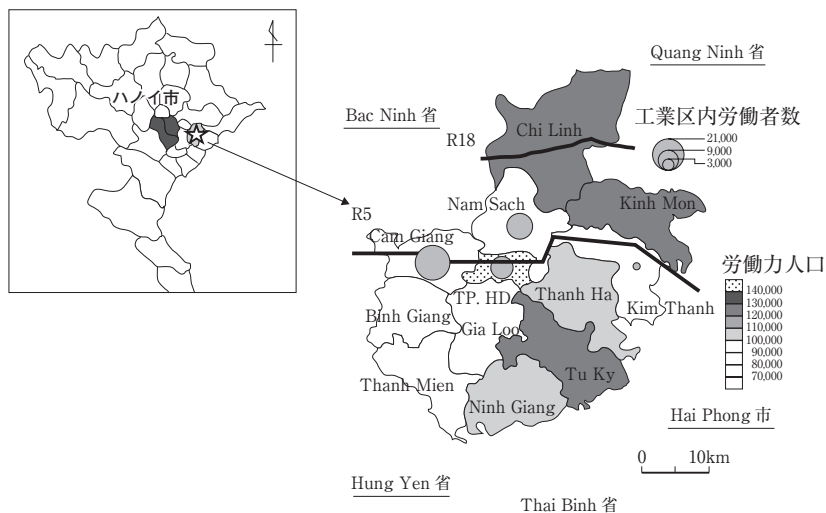
	ナムサック 工業団地	ダイアン 工業団地	フックディエン 工業団地	タンチュオン 工業団地	全工業団地
認可年	2003年	2003年	2003年	2005年	
敷地面積	63ha	645ha	170ha	240ha	
資本主	ベトナム	ベトナム 台湾(2007年-)	ベトナム	ベトナム	
入居企業数	19社	29社	23社	19社	100社
雇用者総数 (期末)	13,488	11,501	9,586	13,443	49,347
(うち女性)	-10,955	-7,630	-7,723	-11,528	-38,055
入職者数 (期中)	4,483	4,068	5,081	5,612	19,765
離職者数 (期中)	3,856	3,348	2,574	4,182	14,381
増減	627	720	2,507	1,430	5,384
短期契約者数 (1年未満)	2,777	1,103	670	828	5,463
短期契約者数 (1~3年未満)	3,736	7,169	7,802	9,774	29,482

(出所)「2011年前半期の雇用状況および後半期予測」(ハイズオン省各工業団地管理委員会)資料および「2008年9月までの各工業団地操業状況」計画投資省資料から筆者作成。

後に就職するものが増加しているとのことであった¹⁵⁾。上記4工業団地の入居企業90社は、機械・電子部品製造業・化学工業・繊維工業など雑多な業種であった。雇用吸収の面では、繊維工業や電子部品製造業種が大多数を雇用している。

また表3の主要4工業団地にもそれぞれ異なる特徴が見い出せる。外資系企業の入居が多いダイアン工業団地とフックディエン工業団地、タンチュオン工業団地では3年未満の短期契約労働者が全労働者数に対して72%から88%とその比率が高い。唯一ナムサック工業団地のみ50%以下であった。また離職数では、いずれの工業団地も全雇用者総数(期中)に対して、30%前後である。図3は、ハイズオン省の12県・市行政単位での労働力人口と現在操業中の8工業団地の立地および工業団地の雇用者数を示した図である。この図の中心部三カ所の丸を通過するかたちで国道5号線が東西に通過している。

図3 ハイズオン省県別労働力人口と工業団地立地



(出所)「2011年前半期の雇用状況および後半期予測」(ハイズオン省各工業団地管理委員会)資料より筆者作成。

(注) 工業団地立地を示す円の大きさは同地区における工業団地内の雇用者数を示している。

労働力人口の最も多いハイズオン市を中心にカムザン県、ナムサック県に立地する工業団地が周辺農村部からの労働力を吸収しているのがわかる。そこで、比較的安定した雇用を実現しているナムサック工業団地に焦点を当てて調査を実施した。

第3節 調査工業団地

——ナムサック工業団地における就労経路——

1. ナムサック工業団地の特徴

ナムサック工業団地は、国道5号線に沿った北側に立地するベトナム資本の工業団地である。入居企業数は18社（うち2社は未操業）で、1万6590人の労働者を雇用している。入居する企業18社のうち、4社の繊維工業関連企業（うち1社はベトナム資本）で、ナムサック工業団地内の全労働者の7割を雇用している。また、同工業団地の全労働者の約70%は周辺農村の出身者で自宅からの通勤型就労である。残りの30%はタイグエン省やイエンバイ省などからの出稼ぎである¹⁶⁾。主要入居企業の操業開始は2004年から2006年のあいだであった。

ナムサック工業団地入居企業の業種は、繊維工業以外にプラスチック製品製造業（5社）、非鉄金属製造業（2社）、輸送用機械器具製造業（1社）、電子部品・電子回路製造業（1社）、食料品製造業（1社）、飼料製造業（1社）、ゴム製品製造業（1社）、紙加工品製造業（1社）、廃棄物処理業（1社）となっている。表3（前節）からわかるとおり、このナムサック工業団地はベトナム資本による地方立地型の典型的な第4類型の工業団地であり、雇用契約に占める短期契約の割合が低く、安定した雇用を実現している。

同工業団地内の雇用者数が最も多い外資系繊維工業A社の場合、8割が女子労働者である。また80%が周辺農村地域からの通勤型就労で、積極的に

周辺地域の労働者を採用している¹⁷⁾。一方、ベトナム企業で120人の従業員を雇用する廃棄物処理業社では、7割が男子労働者で、8割が周辺からの通勤型就労であった。同工業団地内に入居する外資系企業は1000人以上規模の労働者を雇用する企業が大半である一方、ベトナム企業は1000人未満規模の事業者であるという特徴が見い出せる。

2. 質問票調査の概要

この工業団地に勤務する労働者（一般工）クラスへの調査票による調査を実施した。有効回答が得られた132サンプルのうち、68サンプル（51.5%）は繊維工業に従事し、その他はプラスチック製品製造業、電子部品・電子回路製造業、ゴム製品製造業、紙加工品製造業など業種は各種製造業全般にわたっていた。

表4は全サンプルの基本統計量をまとめたものである。調査時点での平均年齢は27歳で、現企業に入職した際の平均年齢は23.9歳、平均賃金は400万ドンであった¹⁸⁾。これは、先のハイズオン省各工業団地管理委員会で聞き取りをした2011年末の平均賃金よりもさらに15%から30%程度上昇している。ただし、最も低い賃金の190万ドンと最も高い賃金である700万ドンでは約3.7倍の差が生じている。

学歴は中学卒業（9年生）が全体の20%程度、67%が高等学校（12年生）

表4 ナムサック工業団地調査での有効データ基本統計量

	全サンプル労働者 (N = 132)				
	平均	中央値	標準偏差	最小	最大
年齢	27.02	27	5.45	18	44
性別（女性 = 1）	0.56	-	0.5	0	1
入職年齢	23.92	23	5.24	15	40
貯蓄率（%）	54.73	54.41	15.96	15.63	83.33

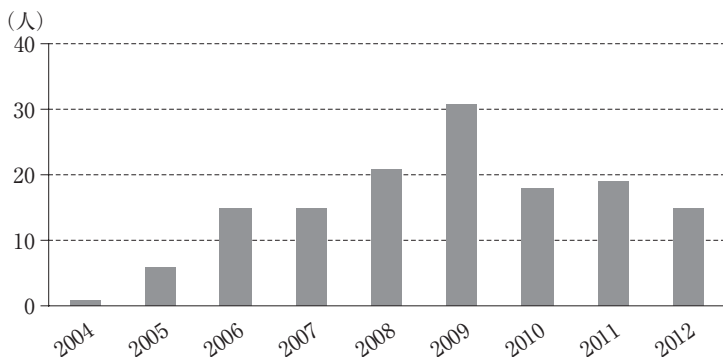
（出所）筆者調査データによる（2012年10月）。

を卒業し、11%が大学・専門学校等を修了していた。このことからナムサック工業団地も一般工クラスにおいて中学卒業でも就労が可能となっていることが伺える。また、通勤時間についてはクアンニン省から1時間以上をかけて通勤していた1人を除き、省内から30分から1時間以内(29%)、30分未満(70%)の通勤時間であった。通勤手段は全サンプルでバイクであることから、工業団地周辺10キロ程度が労働者の通勤圏であろうと推測される。労働者の生活基盤として、全132サンプルのうち99(75%)の親世代が農業に従事していることがわかった。このことは同地域で親世代と子世代間で農業就労から非農業就労への大きな転換が起きていることを示している。さらに、第3節で検討する就労経路の分析では、子世代の内部でも農業就労から非農業就労への転換が起きていることがわかる。

図4は現企業への入職年を示している。同工業団地の操業開始である2004年から勤務しているものもいるが、2009年に入職したものが最も多かった。2006年および2009年には新規に同工業団地内の数社が操業を開始したことで、いくつかの事業所が事業規模を拡大したことで、新たな労働需要が発生したと考えられる。

つづいて勤続年数と賃金を示したのが図5である。平均賃金はいくぶん高

図4 ナムサック工業団地における労働者の入職年分布

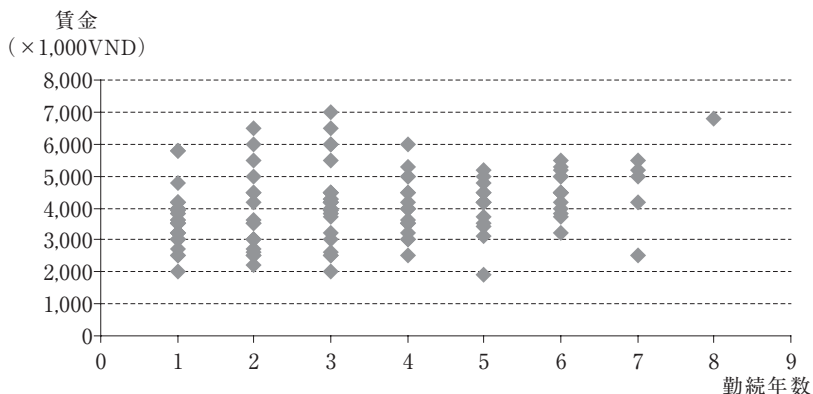


(出所) 筆者調査データによる(2012年10月)。

めであったが¹⁹⁾、勤続年数別で見るとその特徴がよくあらわれる。勤続年数が5～6年でも300万ドン程度であるものもいる一方で、入職したばかりの1～2年で600万ドン前後あるものもいる。平均賃金ではベトナム企業（25人：446万ドン）と外資企業（107人：390万7000ドン）の差もほとんどみられない。しかし、ベトナム企業の場合の最低額は300万ドンであり、最高額は680万ドンであるのに対し、外資企業のそれは190万ドンと700万ドンで、ベトナム企業よりも大きな賃金の幅が確認できた。外資企業の場合、各企業において基本給を抑え、職能給のような制度で手当を支給するかたちであることが推測できる²⁰⁾。

また性別でみた場合、サンプル全体の男女の比率は男性が46%、女性は54%で、男性の平均年齢は28.4歳（18歳から42歳）、女性の平均年齢は25.9歳（18歳から44歳）であった。若干女性の平均年齢は低いものの、年齢幅は女性の方が広い。男性の学歴は、中学卒業が17%、高校卒業が67%、大学・専門学校等修了者が16%であったのに対し、女性はそれぞれ24%、68%、8%と中学卒業の割合が高く、大学・専門学校等修了者が男性の半分にとどまっている。月額賃金でも、男性の441万8970ドンに対し、女性は369万3240ドンと約16%

図5 ナムサック工業団地における労働者の賃金と勤続年数



(出所) 筆者調査データによる (2012年10月)。

ほど低い。親との同居割合は、男女ともに40%前後であった（男性は39.7%、女性は41.9%）。

3. 就労経路の違いによる労働者の特徴

ここでは、工業団地での就労に至る経歴のパターン（就労経路と称する）を、表5のとおり5つの経路に分けて検討してみたい。すなわちベトナムの農村地域に滞留する労働力は、どのような経路で農村地域に滞留・帰還したのか。これまで一度も農村地域から離れることなく、非農業就労に至ったのか、離農するが離村しなかったのか、離農離村をしたのちに離農帰村に至ったのか。経路Aは学校卒業後に工業団地へ就職したものである（n=17）。経路Bは同様に農業の経験を経て工業団地に就職したものである（n=30）。経路Cは近隣の工場や自由業といわれる左官などの建設業や運輸業などに従事したのち工業団地に就職したもので、本調査のなかで最も人数が多かった（n=57）。このなかには、同じ工業団地内での転職者がふたりいた。経路Dはホーチミン市やハノイ市などへの遠距離就労を経て、居住地の工業団地へ帰還（Uターン）就職したものである（n=14）。経路Eは海外就労の経験のち工業団地へ就職したものである（n=8）。その他6人は前職について無回答であった。ここで筆者が注目するのは、それぞれの経路間の差異や特徴から工業団地で勤務する労働者の非農業就労機会へのアクセスや、第4類型工業団地がどのような層の労働者の受け皿になっているのかといった点である。

表5 ナムサック工業団地内勤務に至る就労経路（ ）内はサンプル数

A (17)	修学後	→	工業団地
B (30)	修学後	→	農業等 → 工業団地
C (57)	修学後	→	近隣工場等勤務（自由業含む） → 工業団地
D (14)	修学後	→	国内遠距離就労 → 工業団地
E (8)	修学後	→	海外就労 → 工業団地

（出所）筆者作成。

（注）「修学後」には中学・高校・大学等を修了したものを含む。

(1) 経路 A

この就労経路は、前職がなく現職についたもので、その大多数は1990年以降の生まれ（1人が1989年生まれ）で、1人が短期大学を卒業している。中学卒業後の15歳で就職したものの1人と短大を卒業し21歳で就職したものを除けば、ほとんどが18歳前後に現職に就いている。つまり、この世代にとって学業を終える時期とナムサック工業団地内の各企業の求人時期（2006年から2012年）が重なり、タイミング良く通勤型就労の選択機会を得ることができたといえる。また、1人以外は親と同居しており、通勤時間も30分以下が15人であった。さらに、14人の両親あるいはどちらかが農業に従事していると回答している。平均賃金は346万4700ドン/月であった。毎月手元に残すことのできる割合（貯蓄率）は賃金の56%であった。これは全体の平均値に近い数値となった。平均勤続年数は2.2年であった。また、女性の割合は高く、17人中12人（約70.6%）であった。賃金は省内各工業団地内の平均的な賃金であるが、今回の調査のなかでは、平均以下である。一方で、平均的な貯蓄が可能なのは、親との同居の割合が高いことと、世帯員のいずれかが農業に従事していることが大きく影響していると考えられる。

(2) 経路 B

就農経験を経て、現職についたもので7人の無回答を除き、全員が両親あるいはどちらかが農業に従事していると回答している。ほとんどの場合は家族で就農していたと考えられる。この就労経路は1970年代から1990年初めまでに生まれたもので、11人が中学卒業（36.7%）、19人が高校卒業の学歴であった。現職についた年齢は18歳から40歳と幅が広いが、平均は25.4歳であった。勤続年数平均は2.5年（1年未満から7年）で、平均賃金はこの就労経路が最も低く、月額311万3333ドンであった。これは、このグループが最も女性の割合が高く、30人中22人（約73.3%）であったことにも一因と考えられる。貯蓄率も36%と最も低い値であった。親との同居も17人と独立するものも多くなる世代である。また、学歴も低く、経路Aに比べて年齢層も高い。親

との同居も含め平均世帯員数は3.6人であったことから、親との同居あるいは独立した子育て世代であり、女性が離農し、非農業就労の機会を得て、工業団地において現金収入を得ている層であると考えられる。

(3) 経路 C

修学（中・高・大卒を含む）後に他の職業を経て現職に就いたパターンで、今回の調査のなかで最もサンプル数が大きかった。中心は1980年代生まれで、調査時年齢の平均が27.7歳であった。中学卒業が10人（17.5%）あったが、大学卒が3人、短大卒が1人、専門学校卒が1人あり学歴も比較的高かった。現職への入職時年齢は23.5歳、勤続年数平均は4.2年であった。この世代では親との同居はわずかに15人（26%）で、7割強が独立した世帯を形成している。ただし、大半は独立した世帯ではあるものの46人（80.7%）の親は農業従事者である。平均賃金は444万8255ドンで、全体平均よりわずかに高い。貯蓄率は62%で全体平均を8ポイント上回った。女性の割合は57人中30人（52.6%）で、約半数を占め、入職時年齢は23.2歳、平均賃金は422万6667ドン。学歴は中学卒業が4人で、大学・短大卒が3人であった。このパターンのなかでは、女性の方が学歴が高いが、賃金は男性よりも劣っていた。親との同居も7人で、8割近くが独立した世帯であった。男女とも比較的学歴もあって、早い段階で離農をし、近隣で非農業就労の経験を経て、現職に就いている。今回の調査でも中心的な「就労経路」であって、次の海外を含めた遠距離就労の場合の移動コストとリスクを軽減した現金収入獲得「就労経路」であろう。

(4) 経路 D

遠距離就労経験者で、現職についての帰還就労である。このパターンは1970年代後半から1990年初めまでに生まれた世代で、経路Bと同じ世代である。学歴の面では、中学卒業が1人のみで、高校卒業が7人（50%）、大学・短期大学・専門学校卒が6人（42.9%）と高学歴であった。農業に従事してい

る親をもつものは9人であるが、親との同居は2人だけである。遠距離就労先は10人(71.4%)が南部ホーチミン市・ビンズオン省・ドンナイ省、そのほかはハノイ市・ビンフック省・ハイフォン市であった。遠距離就労の時期は、おおむね2003~2004年から2009年で、その後現職についている。これもナムサック工業団地の求人が増えた時期に重なる。通勤型就労の機会に帰還就労したパターンである。現職での平均勤続年数は3.6年である。遠距離就労地での当時の平均賃金は276万4286ドンで、そのうちの49%を貯蓄していた。現職の平均賃金は、各就労経路のなかで最高の447万1429ドン⁽²¹⁾であった。当時と現在の単純な比較は不可能であるが、遠距離就労時が借家であったものが13人(1人は無回答)であり、当時の都市部での生活コストを考えた場合、ハイズオン省の自宅から通勤可能な圏内での就労で400万ドンを超える賃金を得ることができる条件は十分に労働力を農村に引き止める要因になるであろう。現職入職時年齢はやや高く、26.1歳である。また、このパターンの女性の割合は14人中6人(約42.9%)であった。6人全員が独立し、親との同居はいなかった。平均世帯員数は3.83人であって、夫婦ふたりと子どもふたりといった基本的構成であろうと推測できる。また、夫婦ともに離農しているか、夫だけが農業を営んでいる可能性もある。現職への入職時の平均年齢は若干低く、22.7歳であった。また、現職の平均賃金に男女差はなく441万6667ドン、前職での平均賃金も270万ドンで男女の差はほとんどない。女性の学歴は全員が高卒以上であった。男女ともに学歴もあり、遠距離就労の経験から高収入に結び付いていると考えられる。

(5) 経路 E

これは海外就労経験者のパターンで、海外就労から帰国後に現職に就いたものである。前職について回答のあった126人中8人であった。年齢は1970年代から1980年代生まれで、調査時年齢が32.5歳であった。これはその他の就労経路のなかで最も高い年齢層である。学歴は2人が中学卒業、4人が高校卒業、残りの2人が短大の卒業である。海外就労先は台湾(4人)、韓国

(1人)、日本(1人)、リビア(2人)で、中学卒業の2人がリビアでの海外就労に就いていた。海外での就労期間は1年から6年で、おのおの異なっていた。帰国後に現職に就いた時の平均年齢は30.3歳と平均値よりかなり高い。現職の平均勤続年数は2.5年。現在の平均賃金は433万7500ドンで、全体平均よりやや高い賃金を獲得している。このパターンでの親との同居は一例もなく、農業に従事する親をもつものも2人しかいなかった。海外就労につく層は、比較的高学歴で、その親世代も非農業従事の家であったことが伺える。この就労パターンの女性は、わずかに1人だけであった。その就労先は台湾であった。台湾へのベトナム人女性の就労業種として、家事・介護職が代表的であり、海外就労先での経験が帰国後の工場などへの就職時に評価されないことも考えられる。

4. 工業団地の就労機会の特徴

第3節で検討した各就労経路別特徴を表6にまとめた。現在同じ工業団地内で通勤型就労していながらも、多様な就労経験を有する労働者が存在することがわかった。なかでも経路Cの近隣工場等の非農業就労から工業団地内への移動が最も多いことは、ナムサック工業団地の進出以前にすでにこの地域内において非農業就労の機会が存在し、工業部門から別の工業部門への転職が可能であったことを示している。また経路Dや経路Eのような遠距離あるいは海外就労からの帰還就労には、年齢的な制約があると考えられる。30歳を超えてからの工業団地への一般工としての入職はわずかしかない。しかし、工業団地の進出と発展による農村地域での雇用創出は大きな力を有していることは間違いない。地域における工業団地の発展時期がその地域の非農業就労への経路に影響していることは明らかだ。ハイズオン省の場合、2006年から2009年が転換点であった。この時期を前後し、あらゆる就労経路から通勤型非農業就労を可能にした。

それぞれの就労経路のあいだでも興味深い差異がみられる。それは、経路

A・Bと経路C・D・Eの差異である。前者のグループと後者のグループの現在の平均賃金が全体平均賃金の上下に分けられる。勤続年数や資本、業種による賃金の差は大きくない一方で、前者のグループはハイズオン省の2011年末の各工業団地の平均賃金相当でしかない。しかし、かれらのほとんどが農家家族であり、とくに経路Aは農業に従事する親との同居が大半である。かれらの低賃金を補っているのは、「食べるための経済」だといえる。さらにこの2経路は、女性の比率が高く、ともに70%を超える。これに対して後者のグループのなかでも経路Cのように8割の親世代が農業に従事しながらも、平均以上の賃金を獲得し、貯蓄率も高いグループが存在する。しかし、これらのグループの賃金の高さは就労経験に起因するものと考えられる。先ほどみた(図5)ように勤続年数と賃金には相関がみられないが、入職前の就業経験は、未経験者や農業従事者より賃金の面で評価されている。また経路C・Dともに女性の割合は50%前後であって、勤続年数は3.6年から4.2年と安定している。

経路Eの海外就労経験者はほかの経路にくらべ特異である。2000年前半に海外就労に就き、帰国後にナムサック工業団地の雇用拡大の時期に間に合ったパターンである。省内の同時期の海外就労は5年間で2万人²²⁾を超えている(表2)ことから、もう少しサンプルがあることを期待したが、帰国後に工業団地内で一般工として就労するものは少なかった。海外就労で得た経験や技術は必ずしも工業団地内への入職には生かされないのであろうか。

表6 ナムサック工業団地内労働者の就労経路別特徴

	生年	就学年数	入職年齢	平均賃金 (VND)	勤続年数	女性割合 (%)
経路A	1990年代	11.7	17.8	3,464,700	2.2	70.60
経路B	1970~1990年	11	25.4	3,113,333	2.5	73.30
経路C	1980年代	11.8	23.2	4,448,255	4.2	52.60
経路D	1970~1990年	13.1	26.1	4,471,429	3.6	42.90
経路E	1970~1980年	12	30.3	4,337,500	2.5	12.50

(出所) 筆者による現地調査。

また、世代に注目するとサンプル内で最も多い層である経路Cは入職時年齢が23.5歳で、勤続4.2年である。平均月額賃金も400万ドンを超えており、各企業でも中堅社員にさしかかるところとみてよいだろう。ただし、今後は経路A・Bのパターンが工業団地内労働者の中心になってくるのではないか。その場合、これらの経路での就労者の賃金上昇が見込めないとすると、低賃金を支える通勤型就労の重要性がさらに高まる。つまり「食べるための経済」を担う家族あるいは世帯員の存在が、持続的なかれらの通勤型農村非農業就労を可能にするといえる。

おわりに

ベトナムの工業団地の立地とその発展が、労働力移動の方向を決定する重要な要因となっている。すなわち、現在のベトナムの工業化を支えるホーチミン市および周辺の外資・ベトナム資本による都市型工業団地群に向かって、労働者が大量に流れ込んでいるのであった。この労働者の流れは工業団地が地方立地型に向かったのちでも主流であり、これら工業団地群の雇用吸収力は依然として衰えていない。一方で、本章で注目した農村地域に接近したベトナム資本による地方立地型工業団地の発展は、農村から都市へ向かう労働者の流れに、新たな流れを作り出し、移動のコストとリスクを軽減するものであった。これまでのベトナム農村地域における非農業就労機会は、海外への契約就労か南部工業団地群、ハノイ周辺への遠距離就労、都市部地域での農外雑業、小規模農村工業、すなわち専業村への就労のいずれかの選択であった。ところが、一部地域において地方立地型工業団地の開発と外資系企業の進出が、周辺農村からの直接的な雇用吸収源となって、この流れに新たな流れを作り出したのである。

本研究では、ハイズオン省の工業団地のなかでも最も安定した雇用を維持しているナムサック工業団地で働く132人の就労経路とその特徴を分析した。

工業団地の分散配置は従来の遠距離非農業就労に加え、近隣工業団地への通勤型就労機会を創出し、工業団地周辺にも膨大な雇用需要を生み出し、農村地域経済の発展に寄与していた。一方で、それは若年労働者層に限定されており、海外就労や国内遠隔地への出稼ぎから帰還した労働者にとっては大きな受け皿となっていなかったようだ²³⁾。今回の調査で大多数を占めたのは省内近郊での農外雑用や企業からの転職組であり、新卒あるいは離農した若年女子労働力であった。これは他地域での追加的な研究も必要となるであろうが、ベトナムの経済発展に影響を与える特徴的な労働移動のパターンである可能性がある。つまり、工業化の一極集中によって、農村地域からの労働力が一方向に向かっていたものが、労働力の受け皿となっている工業団地の分散配置によって、多方向に広がりつつある。さらに移動にかかるコストやリスクを軽減できる。ベトナムは農業分野の生産額縮小と工業生産の拡大と同時に、農村に滞留する人口は依然として統計上は多いとされる。それには、これまでみてきたとおり、専業村などの小規模零細事業者のほかにも工業団地の分散配置が大きく作用していることがわかった。さらなる地方立地型工業団地の発展が、地域経済の発展を促し、都市と農村の格差を縮小する方向での発展に結びつくであろう。

地方立地型工業団地の発展には、立地後背地の農村・農業の存在は必要不可欠である。今回の調査にでも99人(75%)の親が農業に従事していた。都市立地型工業団地も地方立地型工業団地も、一般的には、その雇用吸収は外資企業に依存するところが大きく、短期雇用契約や、平均的な賃金が低く抑えられる傾向にある。このことは、遠距離就労であっても通勤型就労であっても労働条件の面では不安定で、常に失業あるいは生存維持水準程度の賃金獲得に陥る可能性が潜んでいる。この点からも、本章で取り上げた地方立地型工業団地は、農村という後背地を抱え、その就労形態は通勤型で、「農業」という「食べるための経済」が存在する意義は少なくない²⁴⁾。

付表 ハイズオン省—従業者規模別全事業所従業者数—市および各県別

ハイズオン省	従業者規模										300人以上
	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~199人	200~299人	300人以上		
2005年	83,050	2,871	4,703	2,871	4,305	8,412	7,862	3,641	47,945		
2010年	198,810	6,495	8,286	10,803	10,504	15,133	18,489	11,508	116,136		
増減%	139.4	226.2	76.2	276.3	144.0	79.9	135.2	216.1	142.2		
TP.Hà Nội	180	1,112	2,005	1,299	2,473	4,536	3,146	2,322	27,473		
2005年	44,546	677	2,433	3,964	4,675	6,886	8,209	5,783	47,862		
2010年	83,325	1,550	213	205.2	890	51.8	160.9	149.1	74.2		
増減%	87.1	226.2	24.2	286	294	592	242	223	27.26		
TX. Chi Linh	5,134	213	524	286	294	592	242	223	27.26		
2005年	15,788	121	836	871	1,148	1,328	1,818	948	8,170		
2010年	33,225	548	836	871	1,148	1,328	1,818	948	8,170		
増減%	207.5	452.3	0	0	0	0	0	0	0		
H.Nam Sách	207.5	452.3	0	0	0	0	0	0	0		
2005年	7,540	165	338	165	217	500	985	—	5,131		
2010年	8,756	349	614	798	392	625	382	410	5,123		
増減%	16.1	211.5	81.7	383.6	80.6	25.0	-0.2	41.0	5.123		
H.Kinh Môn	8,910	247	403	461	346	863	660	810	5,113		
2005年	19,450	610	1,158	1,404	1,101	1,108	1,884	1,135	10,954		
2010年	33,225	1,271.4	1,873	2,046	2,182	28.4	185.5	40.1	114.2		
増減%	118.3	207.5	62.6	46.0	98.2	25.8	19.3	35.3	10.4		
H.Kim Thành	4,395	148	187	105	165	286	426	—	3,074		
2005年	11,778	75	383	456	736	621	1,141	1,498	6,376		
2010年	16,800	1,775.0	1,439	601.0	198.2	117.1	167.8	—	107.4		
増減%	43.4	2367.0	-36.8	-13.1	26.9	19.0	46.1	—	16.7		
H.Thanh Hà	1,244	225	201	148	102	150	395	—	—		
2005年	5,627	60	443	298	600	422	331	204	2,974		
2010年	352.3	160.9	31.1	120.4	488.2	181.3	-16.2	—	—		
増減%	-62.7	-264.2	-92.3	-67.4	81.4	42.9	-3.7	—	—		
H.Cần Giàng	6,385	114	231	184	176	798	798	—	4,124		
2005年	31,054	438	599	614	320	1,506	2,500	890	24,111		
2010年	38,640	322.2	159.3	233.7	81.8	103.5	213.3	—	484.7		
増減%	22.8	-25.3	-26.7	38.0	-25.6	6.9	85.3	—	20.1		
H.Bình Giang	1,254	118	146	49	305	329	—	286	—		
2005年	4,562	76	322	312	379	619	331	200	1,750		
2010年	263.8	261.9	172.9	673.5	87.9	88.1	—	-30.1	—		
増減%	-42.7	-65.7	-45.7	178.2	-23.6	14.2	—	-15.0	—		
H.Gia Lộc	1,122	191	226	85	62	72	161	—	302		
2005年	3,285	64	432	427	450	1,097	1,314	200	3,918		
2010年	192.8	178.3	91.2	402.4	625.8	1,423.6	716.1	—	1,197.4		
増減%	-41.6	276.9	-78.4	94.2	39.9	28.5	53.7	—	30.3		
H.Từ Kỳ	1,283	159	112	20	—	75	894	—	—		
2005年	8,133	62	432	427	450	1,097	1,314	200	3,918		
2010年	533.9	169.6	285.7	2,035.0	—	1,362.7	47.0	—	—		
増減%	-34.1	-205.4	-33.2	475.3	—	-37.3	-3.6	—	—		
H.Ninh Giang	520	55	105	69	47	219	—	—	—		
2005年	3,766	19	264	349	286	423	111	—	2,200		
2010年	624.2	-24.0	151.4	405.8	508.5	93.2	—	—	—		
増減%	-83.4	-126.3	-42.0	48.3	76.4	21.8	—	—	—		
H.Thanh Miện	717	45	225	—	118	50	155	—	—		
2005年	3,286	67	364	482	204	125	304	240	1,368		
2010年	358.3	48.9	61.8	72.9	150.0	96.1	—	—	—		
増減%	-89.1	-26.9	-82.7	-84.8	-35.3	-23.4	—	—	—		

(出所) Haiduong Statistics Office 企業統計資料より筆者作成。

〔注〕

- (1) このほかに Cum Cong Nghiep (小規模工業団地) と呼ばれるものもあるが、敷地面積規模の制限や入居企業が周辺地域の中小企業あるいは個人・家族経営事業者に限定されているなどの条件が、ここで扱っている工業団地とは異なる。さらに、本章で扱う工業団地は計画投資省の所管であるが、小規模工業団地の開発は各省あるいは市によって認可され、工商省の所管になっている。(新美 2012, 107-108)。
- (2) 2008年9月までの計画投資省統計資料による。
- (3) 同様にベトナム生活水準調査 (VLSS) を使った、ベトナムの人口移動と農村非農業労働の研究にトゥー・トゥイ・アインらがある (Tu Thuy Anh et al. 2008)。
- (4) 坂田以外の研究としては、たとえば小川は、調査地である旧ハタイ省における伝統的小規模農村工業が90年代後半に盛んになり、なかでも織物産業において村内1900戸を上回る雇用を生み出している実態を示した。また、これらの企業は海外市場と結びつき、事業を拡大していった (小川 2000, 54-56)。これは、リードンらの農村における小売りサービス部門と国際市場の直接的連携による農村非農業就労機会の拡大と地域発展の原動力とする形態 (Reardon.T et al. 2007) と類似するものでもある。
- (5) “Sang Di Toi Ve” という用語は、きわめて日常的表現で求人広告において勤務条件として記載されることも多い。この SDTV モデルについて、ナムディン省での聞きとり調査をもとに筆者は同モデルを検証し、国際ワークショップ “Tac dong xa hoi vung cua cac khu cong nghiep o cac nuoc Dong nam A va Viet nam 「東南アジアおよびベトナムにおける工業区と地域社会の変化」” ベトナム世界政治経済研究所 (IWEP)・東海大学共催、2009年6月27日開催 (ハノイ) において “Mo Hinh SDTV (SDTV モデル)” を報告した。また、工業区と産業別就労構造の変化、ナムディン省工業区における調査についての報告に “Bien doi co cau nguoi nhan luc va Khu cong nghiep 「労働力構造の変化と工業区」”, (Niimi 2010) がある。
同様の表現に “Ly Nong Bat Ly Huong (離農不離郷：離農するが故郷からは離れない)” があるが、ベトナムの農村社会学研究者によれば、1960～1980年代にはすでに使われており、1990年代の工業化による経済発展を指向するなかで各種文献に登場し始めたという説と中国で使われている “離農不離郷” のベトナム語への翻訳であるとのベトナム人経済学者の意見がある。その中国での「蘇南モデル」は内発型発展モデルで農業生産を維持しながら余剰労働力を活用して農村工業化を実現するとして有名である。農民は農業に従事しない (離土) が、農村地域社会の構成員であり続ける (不離郷) という「離土不離郷」論として紹介されている (熊谷ほか 2002, 12)。
- (6) 本章において「農村地域」とは、大都市圏であるホーチミン市周辺およびハノイ市との対比から行政上の農村に農村近郊都市を含むものとする。
- (7) 2002年に政府が認定した重大な環境汚染は439カ所で発生しており、工業団地が集中するドンナイ省を流れるティヴァイ川の汚染について新聞報道などで再三取り上げられていた (新美 2010, 63-64)。
- (8) “Thay gi qua cac vu dinh cong cua cong nhan trong nhung nam gan day (近年の労働者のストを通じて何を考える)”, *Tap Chi Cong San* (共産雑誌) 2011年5月18日付。
- (9) Ban Chinh sach-Phap luat, Tong Lien doan Lao dong Viet Nam (ベトナム労働総同盟政策・法令委員会) 資料による。

- (10) “Ty le lap day cau cac khu cong nghiep moi dat 46% [工業区の稼働率はわずかに46%である],” *Lao Dong* (労働) 2011年1月19日付記事によれば、50%以上の工業区開発地が“塩漬け”状態で、とくにメコンデルタ地域では数年間も放置されているとの報道がある。
- (11) 2004年8月13日付政府首相決定第145号および第146号、第148号/2004/QD-TTg [2020年を見据えた2010年までの経済社会開発重点地区方針]において決定された8北部経済重点地区が、2008年の行政単位再編で7地区になったもの(ハノイ市、フンイエン省、ハイフォン市、クアンニン省、ハイズオン省、バックニン省、ヴィンフック省)。そのほか、中部経済重点5地区、南部経済重点8地区、メコンデルタ経済重点4地区がある。
- (12) 2004年6月11日の同省労働傷病兵社会処・職業サービスセンター長(当時)への聞き取り調査において、同センターでは積極的に海外就労を斡旋しており、語学のほかに、現地の文化や習慣などに関する情報提供や技術訓練を当時から実施しているとのことであった。
- (13) 同省における海外への契約就労について、ナムサック県の中心であるナムサック市鎮が、ロシアやドイツ、韓国、マレーシアなどへの出稼ぎによって、荒廃していた街を復興させたとして、新聞報道で幅広く報道された。新聞 *ThoiBaoKinhTe* (経済時報)の2003年8月6日付記事では、地方政府が主導して積極的に海外へ労働者を送り出した結果、全1790世帯の12%の世帯で海外に就労する世帯員があり、毎月2000ドルを家族に送金するものもいたとのことである。
- (14) 政府は近年ほぼ毎年全国をいくつかの地域に分けて最低賃金を定めている(政府議定第168号/2007/QD-CP「外資系企業・外国機関・国際機関あるいは外国人によって雇用されているベトナム人被雇用者の最低賃金規定」、政府議定第70号/2011/QD-CP「企業・合作社・合作組・チャンチャイ(大規模農園)・家族経営事業者および労働者を雇用する個人・各機関・組織における被雇用者の地域別最低賃金規定」)。2008年のハイズオン省の外資系企業の場合、最低賃金は月額80万ドンで、2012年にはハイズオン市は178万ドン、ハイズオン市以外の省内他地域は155万ドンであった。なお、2011年の法律より外資企業と国内資本企業の区別なく最低賃金が規定されるようになった。
- (15) 2011年12月7日のハイズオン省各工業団地管理委員会への聞き取り調査による。
- (16) 2012年10月4日の同工業団地管理委員会での聞き取り調査による。
- (17) 2012年10月4日同社人事部担当者への聞き取り調査による。
- (18) 繊維工業とそれ以外の業務に従事する労働者の平均賃金はそれぞれ、385万5882ドンと417万8125ドンであり、業種による賃金格差も大きくなく、サンプルの5割強が繊維工業従事者であることから、本章では業種の区別なく扱っている。
- (19) 2011年12月7日のハイズオン省各工業団地管理委員会での聞き取りでは、同地域の工業団地内労働者の平均賃金は300万ドンから350万ドンであった。
- (20) 先に挙げたA社人事部担当者への聞き取り調査による(2012年10月4日)。また同社の場合、1カ月の平均賃金は400万ドンだが、最高1300万ドン的一般工もいる。ただし入職時1カ月は基本給のみの研修期間である。そして5年程度の経験を経て、作業ラインの班長になることができる。同社は賃金のほかに、交通費としてガソリン代や会社の近くに寄宿する場合には家賃補助の制度もある。

- (21) ベトコムバンクによる2008年のレート（1ドル＝1万6000ドン）換算では経路Dグループの遠距離就労地での平均賃金は約173ドルになる。また調査時のレート（1ドル＝2万1000ドン）換算では現職の平均賃金は約213ドルになる。ドル換算では約23%の名目賃金の上昇だ。一方で、2007年を100ポイントとした消費者物価指数（CPI）の上昇は2012年で190ポイントになっている。
- (22) 近年ベトナムから海外への契約就労は、毎年8万人程度で推移している。2011年現在世界中にベトナム人労働者は公式的に派遣された者だけで約50万人いる。それらの労働者からの国内送金は年間20億ドル弱といわれる。一方、契約を満了あるいは途中解約をして帰国するものは2007年の統計資料では3万3000人となっている（労働傷病兵社会省海外就労管理局資料）。
- (23) Cu Chi Loi (2005, 140) は、600余りのホーチミン市・ビンズオン省・ロンアン省での移入者を対象とした調査から約半数の48%は引き続き移入先での生活を望んでいるが、43%は将来どこに落ち着くかわからないと回答しており、残りの少数は違う場所への移動を望んでいることを報告している。約半数が引き続き移入先での生活を望んでいるわけではないが、出身地へ戻ろうとの積極的な意志もない。ハイズオン省での事例では、地方立地の工業団地が必ずしもこれらの労働者の受け皿になってるとはいえないだろう。
- (24) 桜井（2006）の調査地であるナムディン省や本章で扱ったハイズオン省はベトナム北部の農村地域である。本章での議論は、必ずしもベトナム農村一般の特徴とはいえない。とくにベトナム南部では、北部に比べ農地の集積が進んでおり、農業が大規模事業化しているケースもある。つまり、南部では農業が「食べるための経済」でなく、「稼ぐための経済」となっている場合も考慮する必要がある。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 小川有子 2000. 「村落内雇用の実態調査」桜井由躬雄・石田暁恵・小川有子・Nguyen Thi Lan Huong・岩井美佐紀『ベトナムの労働事情』日本労働研究機構 47-64.
- 熊谷苑子・榊渥俊子・松戸庸子・田嶋淳子 2002. 『離土離郷』南窓社.
- 坂田正三 2009. 「ベトナム紅河デルタの農村工業——リサイクル村の発展に見る小規模経済主体の戦略——」坂田正三編『変容するベトナムの経済主体』アジア経済研究所 223-249.
- 2012. 「ベトナム農村の労働と雇用——統計にみる労働市場の構造変化——」坂田正三編「ベトナムの農村発展——高度経済成長下の農村経済の変容——」調査研究報告書 アジア経済研究所 1-20 (http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2011/PDF/409_ch1.pdf).
- 桜井由躬雄 2006. 『歴史地理学の試み-バックコック』東京大学大学院人文社会系研究科南・東南アジア歴史社会専門分野研究室（未公開）.
- トラン・ヴァン・トゥ 2010. 『ベトナム経済発展論——中所得国の罫と新たなドイモイ

——』勁草書房。

新美達也 2010. 「ベトナムの経済開発と環境政策」『中央大学経済研究所年報』(41) 55-78.

—— 2012. 「ベトナムの工業区整備と農村——北中部を中心に——」坂田正三編「ベトナムの農村発展——高度経済成長下の農村経済の変容——」調査研究報告書 アジア経済研究所 105-126 (http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2011/pdf/409_ch6.pdf)

<ベトナム語文献>

Ban Chi Dao Tong Dieu Tra Dan So va Nha o Trung Uong (人口・住宅調査中央指導委員会) 2010. *Tong Dieu Tra Dan So va Nha o Viet Nam Nam 2009, Cac Ket Qua Chu Yeu* (2009年ベトナム人口・住宅センサス: 主要結果), Ha Noi.

Bo Ke hoach va dau tu (計画投資省) 2012. “Bao Cao Tong Ket 20 Nam Xay Dung Va Phat Trien Khu Cong Nghiep, Khu Che Xuat o Viet Nam” (ベトナムにおける工業区・輸出加工区の建設と発展20年の総括報告), In *KyYeu 20 Nam Xay Dung va Phat Trien Khu Cong Nghiep, Khu Che Xuat, Khu Kinh Te o Viet Nam (1991-2011)* (ベトナムにおける工業区, 輸出加工区, 経済区の建設と発展の20年紀要 1991-2011), Ha Noi.

Bo Ke hoach va dau tu Tong cuc thong ke (計画投資省統計総局) 2011. *Bao cao Dieu tra Lao dong va Viec lam Viet nam 2010* (2010年ベトナムの労働および雇用に関する調査報告), Ha Noi.

Bo Lao dong-Thuong binh va Xa hoi (労働傷病兵社会省) 2012. “Tang Cuong Thuc Hien Chuc Nang Quan Ly Nha Nuoc ve Lao Dong trong Cac KCN, KCX” (工業区・輸出加工区における国の労働管理機能の強化), In *KyYeu20 Nam Xay Dung va Phat Trien Khu Cong Nghiep, Khu Che Xuat, Khu Kinh Te o Viet Nam (1991-2011)* (ベトナムにおける工業区, 輸出加工区, 経済区の建設と発展の20年紀要 1991-2011), Ha Noi.

Bo Tai Nguyen va Moi Truong (資源・環境省) 2009. *Bao Cao Moi Truong Quoc Gia 2009: Moi Truong Khu Cong Nghiep Viet Nam* (国家環境報告書2009: ベトナムの工業区の環境), Ha Noi.

Niimi Tatsuya 2010. “Bien Doi Co Cau Nguoi Nhan Luc va Khu Cong Nghiep” (労働力構造の変化と工業区), In *KyYeu Toa Dam Di Dan o Viet Nam trong Thoi Ky Hien Dai Hoa, Cong Nghiep Hoa*, edited by Iwai Misaki, and Bui The Cuong (紀要 ワークショップ 近代化工業化の時代におけるベトナムの人口移動), Ha Noi: Nha Xuat Ban Khoa Hoc Xa Hoi (社会科学出版社).

<英語文献>

Cu Chi Loi 2005. “Rural to urban migration in Vietnam”, In *Impact of Socio-economic Changes on the Livelihoods of People Living in Poverty in Vietnam*, edited by Ha Huy Thanh and Shozo Sakata, Institute of Developing Economies.

GSO (various years) *Statistical Yearbook of Vietnam*, Hanoi: Statistical Publishing House (英越併記).

Hai Duong Statistics Office 2011. *Statistical Yearbook 2010*, Hanoi: Statistical Publishing house

(英越併記).

Reardon, T., Kostas Stamoulis, and Prabhu Pingali 2007. "Rural Nonfarm Employment in Developing Countries in an Era of Globalization," *Agricultural Economics*, vol.37, Issue Supplements 1, 173-183.

Tu Thuy Anh, Dao Nguyen Thang, and Hoang Xuan Trung 2008. *Migration to Competing Destinations and Off-Farm Employment in Rural Vietnam: A Conditional Logit Analysis*, DEPOCEN Working Paper Series No.2008/22, Hanoi: Development & Policies Research Center.

